

ていばーく展示場紹介⑨

近代以前の通信 コーナー わが国の通信制度の発達

このコーナーでは、通信制度の発達を「古代の通信」(平安時代まで)、「中世の通信」(室町時代まで)、「近世の通信」(江戸時代)の3つの時代に分け、年表とビデオ映像で紹介しています。今回は、古代の通信制度についてご紹介します。

古代の通信 日本における通信は、聖徳太子が随の煬帝に手紙を送った記録があり、制度としては、大化改新(646年)の時には整えられていました。詔書の中に「畿内に駅馬、伝馬を置き」とあり、官用の文書を伝達するための通信施設が整備されたことがわかります。その後大宝律令(701年)によって「駅制」の制度が確立しました。この駅制は、地方へ開かれた7つの街道の4里(約16km)ごとに駅家を設けて駅馬を備え、使者は駅家と駅馬を利用して目的地に達するというものです。使者を証明するものを「駅鈴」と言って、使者はこれを携行しました。平安時代になると普通の使者「駅使」(速力は1日8駅(約128km)以上)の他に、緊急の公用文書の伝達には「飛駅」または「飛駅使」(速力は1日10駅(約160km)以上)という通信方法が取られました。また「脚力」という馬を使わず人による通信方法も使われました。この脚力が後の飛脚の前身となります。平安時代末期に律令体制が崩れるとともに「駅制」もすたれていきました。



展示場風景



駅 鈴

(島根県隠岐島玉若神社の駅鈴の模造品。明治44年に香取秀貞が製作した16個のうちの1個(両面。))

学芸員雑記帳

「明治時代の年賀状」

明治4年に郵便制度が始まり、明治6年12月に郵便葉書が発行されると、手紙よりも簡便で料金の安い葉書が賀状として使用されるようになりました。葉書の発行が賀詞の交換を普及させたと言えます。明治14年1月3日付の「中外郵便週報」で「端書を以て親戚故旧への年始の祝詞を贈る風習年々弥増して盛なるため、郵便局員は徹夜して、其の事務を勤勞す」と記事にされるほど年賀状は流行しました。葉書による年賀郵便は、増加の一途をたどりましたが、その一方で殺到する年賀状の処理に悩まされました。

そこで明治32年に、12月20日～30日までの間に差出された年賀郵便については、翌年1月1日付印を押して元日に配達する特別取扱いを開始しました。この取扱いは、当初一部の指定された郵便局のみで実施され、翌33年には取扱い郵便局の範囲を拡大しました。また、この年から「私製はがき」が認められ、ますます人気上昇し、東京市内の差出数は約795万通(1人当たり約3.9通)となりました。さらに明治39年には「年賀特別郵便規則」が定められ、新年を迎えてから書いていた年賀状は、この制度により「年賀状は年末に書くもの」という習慣が定着するきっかけとなりました。(井上恵子)



二つ折り葉書を使った年賀状(明治8年)



小型葉書(明治8年発行)を使った年賀状



私製葉書を使った年賀状(明治34年)